

高山市議会

ぎかいたより



タイトル 「ハロウィンinあさひ2021」

撮影場所：朝日町道の駅ひだ朝日村
撮影日：令和3年10月9日

第45号
2021年11月1日
発行

題字 北小学校6年生 ^{たに} ^{ぐち} 谷口 ^な ^な 奈々さん
北小学校6年生から118点の応募をいただきました。

Contents

- P2** 9月定例会の報告
▪ 令和2年度決算審査・議案審査
- P6** 議員発議
P8 特集
▪ 市議会の役割、市議会・議員の仕事
- P10** 一般質問
P13 活動報告
▪ 閉会中の活動
- P15** お知らせ・トピックス
▪ 次回定例会の日程(案)
▪ 地域別市民意見交換会の開催ほか

表紙の写真を
募集しています!

詳細はP15を
ご覧下さい。

令和2年度決算を審査 コロナ禍初の決算

コロナ対応や災害対応などに総額250億円余の補正予算
財政調整基金約50億円を投入

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症がまん延する中、雇用を守る雇用調整助成金や市民生活を守る特別定額給付金、各種給付事業など感染症から市民を守るとともに経済を下支えする対応、加えて令和2年7月豪雨がもたらした大規模な災害からの復旧など、当初予算の2分の1を超える補正予算が組まれた異例の決算審査ということもあり、各常任委員会で詳細な論点整理や視点の確認を行い、審査に臨みました。審査の結果、認第1号の令和2年度高山市一般会計歳入歳出決算は起立多数で、残りの認定案件8件は全員一致で認定すべきものと決しました。



市議会HP
議会中継へ

予算決算特別委員会(9月21日~22日、24日)

決算審査(総務環境委員会)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活様式や価値観まで広く社会全体に多大な影響を与えており、特に、行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れといった課題も明らかとなりました。加えて自然災害の激甚化や頻発化、コロナ禍も相まって顕在化した課題に対しては、ウィズコロナ社会、ポストコロナ社会を見据えた事業執行の重要性等を大切な視点と捉え、新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍における事業の実施状況及び対応策についてを審査しました。主な質疑は以下のとおりです。

新型コロナウイルス総合窓口の開設

問 令和2年度の1万2千件を超える相談内容の特徴は。また、相談者からの声を市の施策にどのように反映させてきたか。

答 相談の多くは、事業者向けの給付相談で45%を占めている。次に多いものは個人向けの各種相談で約25%である。また、相談内容を毎日まとめて、半月ごとに分析し庁内でも共有した。その結果、課題となったものはその都度対応し、場合によっては補正予算を編成した。



道路沿線立木の伐採によるライフライン保全対策

問 道路沿線の伐採による立木調査は17路線、伐採は1路線30本とあるが、令和2年度から2年間の事業である。市民から継続を求める声もあるが、今後、継続する考えはあるのか。

答 伐採等は市の事業で行っているが、県・市・電力会社の3者で構成するライフライン保全対策会議を設け、住民の意見を聴取したり、パトロール中に発見した立木の対応を協議している。実施にあたっては、地域の要望を把握し引き続き継続されるよう県に要望する。



完了後

決算審査(福祉文教委員会)

福祉文教委員会では、決算審査はPDCAサイクルにおけるCheck(評価)として重要な取組であるとの認識を共有したうえで、政策課題の調査・研究の検証、決算と予算の連動といった視点で審査することを確認しました。特に今回の決算審査においては、新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍における事業の実施状況及び対応策を重要な論点として審査に臨みました。主な質疑は以下のとおりです。

コロナ対策について

問 新型コロナウイルス感染症の対応策に取り組んだ評価は。

答 市が対応できることは積極的に行い感染防止対策や感染情報については、国県から示される対応策の発信に努めてきた。なお、ワクチン接種については、ワクチンの供給量や供給時期が明確に示されない中で対応が困難な面もあったが、国県に要望を行い、希望者全員の接種完了に向けて取り組みを進めている。

協働のまちづくり支援金について

問 監査委員の審査意見書では、まちづくり協議会への支援金について、執行されなかった支援金は返還することとなっているが、返還された協議会は皆無であったと指摘されている。どのような状況であったのか。

答 コロナ禍により、まちづくり協議会の事業の変更が余儀なくされた。各まちづくり協議会においては実施方法の変更や別事業への切り替え、災害備品等の備品購入への予算の振り替え等に対応された。まちづくり協議会の自由度は尊重しなければならないが、予算に対する適切な対応は必要である。監査委員や議会からの指摘もあることから、協働のまちづくり支援金についてまちづくり協議会と協議を進める。



決算審査(産業建設委員会)

産業建設委員会では、新型コロナウイルス感染症が当市の基幹となる観光産業や市内経済に与えた影響と行政の対応策、コロナ後の中長期的な産業政策の方向性、コロナ禍であってもウィズコロナやポストコロナを見据えた事業の実施状況やレジリエンス(回復力・復元力)を視点の中心とし、さらに、持続可能な社会の実現といったSDGsの考え方なども視点に取り入れながら審査に臨みました。主な質疑は以下のとおりです。

森林環境譲与税に基づく森林・林業・木材産業の取組

問 令和元年から森林環境譲与税の交付が始まり、令和2年度は交付された1億5,200万円の内、8,000万円を基金積立したが、森林施策への積極的な活用には取り組まないのか。

答 既存の施策と事業への充当はできないといった使用制限はあるが、100年先の森林づくりでの災害に強い森林づくりを目指し、「重点区域森林整備事業」を創設し切り捨て間伐に取り組むとともに、森林基礎調査や施業意向を調査し、新たな施策や事業を検討する。



飛騨山脈ジオパーク協議会への負担金

問 平成28年度から負担金1,450万円を継続負担している。当時からの目的は日本ジオパークへの正会員認定を目指して地域振興を図ることであったが、現在、高山市は全国に13地域ある準会員のひとつである。しかし、社会情勢の変化からも、正会員認定にこだわらず、具体的な環境保全・教育活動などを通じた地域振興に優先して取り組むべきである。正会員認定という第一の目的の検証も含めた政策評価は。

答 日本ジオパーク協会の準会員として、観光の上質化など地域の発展に寄与している。今後はこれまでの成果も踏まえ事業の見直しなどを検討する。

9月定例会 議案審査

総務環境委員会
福祉文教委員会

特別措置法で定める市の過疎地域の持続的発展計画

問 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行期間は。また、法の施行期間である令和3年4月1日から10年間を見据えた中での財政的な考えは。

答 この計画自体は5年間の計画であるが、10年後も意識したものとなっている。財政的にも5年間の財政計画や30年後の財政の見込みの中で捉えている。



上宝町長倉景観重点区域

誰にもやさしいまちづくり条例を改正

問 誰にもやさしいまちづくりの今後のさらなる取組や展望は。

答 平成17年にスタートして、様々な課題も出てきたため、見直しを行った。今後、誰にもやさしいまちづくりを進めていく中で、心のバリアフリーの取組やハードに関する取組の充実を図っていく。



認定マーク

江名子小学校・三枝小学校校舎長寿命化改修工事の建築請負契約の締結

問 長寿命化改修工事の工期と内容は。

答 工期は、いずれも令和5年3月28日まで。改修内容は、老朽化対策として建屋の柱、梁などの構造体の補修、壁、天井などの内装や照明器具等の電気設備、トイレ、手洗い等の衛生設備の全面的な更新。施設のバリアフリー化として、エレベーターや出入り口へのスロープの設置。環境対応として、内装の木質化やペレットストーブの導入、建物の断熱化などの省エネ対策。また、コロナ対策として、換気設備の増強や手洗い場の増設など、学校全体を見渡した改修工事となる。



江名子小学校

問 長寿命化改修における今後の方向性は。

答 学校施設は、教育活動の場であると同時に、地域コミュニティの拠点であると考えている。昨年の4月からコミュニティ・スクールが始まったところであり、子どもたちにとって安全安心に学ぶことができる場、地域住民にとっても訪れやすく利用しやすい施設、将来にわたって利用していただける施設を目指している。こうした点から、学校関係者の要望もお聞きしながら、教育環境の質的向上やバリアフリー化、省エネルギーの推進、防災機能の強化といった点を重視し、市の第3期 教育振興基本計画の「時代の変化に対応した教育環境の整備」を目指して取り組んでいく。



三枝小学校

9月定例会 議案審査

産業建設委員会

継 続 審 査

議第57号及び議第58号については、高山駅東西の既設の公共空間と公共施設(駅前広場等及び自転車駐車場)を、指定管理者制度によって民間事業者が管理運営できるようにするため条例改正しようとするもので、6月定例会において、より深い審査を行うため継続審査としたものです。(ぎかいだより第44号参照)

○継続審査期間での調査

- ① 駅周辺施設の現地視察の実施
- ② 公共交通事業者(タクシー及び路線バス)からの意見聴取の実施
- ③ 駅西地区におけるまちづくりの経過とこれまでの取組状況の調査
- ④ 指定管理者募集要領・仕様書の骨子の内容の調査

○審査の主な意見

- 改正する条例案では、駅前広場等の「使用許可」の権限が、「市長」から「指定管理者」になる。公共交通事業者が利用し大きな利権が絡む駅前広場等の使用許可権限を民間事業者に委ねた場合、公平公正な事業遂行がなされず、円滑な公共交通の確保に支障をきたす恐れがあるのではないかと懸念は拭いきれない。
- 駅周辺整備の全体像を明確にしたうえで、駅周辺施設の総合的な管理の方向性を打ち出すとともに、現在の施設利用者と十分に調整を図った後に、指定管理に移行すべきである。

○審査結果

- 議第57号 高山市駅前広場等の設置及び管理に関する条例改正については、上記の意見等を踏まえ、全員一致で否決すべきものと決しました。
- 議第58号 高山市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例改正については、事業者やまちづくりへの影響が少ないことから、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。



請 願 審 査

請願1件を審査 不採択とすべきものに

下記の請願者から提出された「新型コロナウイルス感染症の影響から中小業者の営業を守る最大限の支援・対策を講じるための請願書」について、請願者を参考人招致し願意を確認するとともに、紹介議員に質疑を行い審査しました。

また、PCR検査等の費用助成に関する請願項目については、福祉・保健を所管する福祉文教委員会の意見も参考に審査しました。

請 願 者 ● 飛騨民主商工会 会長 塚本 勝
紹介議員 ● 上嶋希代子



○請願の趣旨

- 市の事業継続応援給付金について、全業種を対象としてほしい。
- 当会に加入する50業者に対し、国・県・市の支援制度の利用アンケート調査を実施した結果、水道業、運輸業、不動産業、技術サービス業は何の支援策も受けられていない。財政調整基金を取り崩して支援策を実施してほしい。
- 中・小業者が行うPCR検査費用に助成してほしい。

○審査における主な意見

- 国・県・市を含め多岐にわたる支援制度が実施されており、そこから漏れる業種についての詳細が示されていない。
- 財政調整基金のみに言及するのはいかがなものか。一般財源を使ってでも今やるべきことをやってほしいというのが議会の思いである。
- PCR検査の費用を助成した場合、中小業者の経営に対し、どのようなメリットがあるのかわかりづらい面がある。
- PCR検査で陰性が確認されても、検査時点での状態であり、安心を確保するためには定期的に検査をしなければならない。費用対効果の面等からも公的な支援は困難であるとする。

○審査結果

- 審査の結果、全員一致で不採択とすべきものと決しました。

9月定例会補正予算審査

新型コロナウイルス感染症対策関係の補正予算を審査。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給及び本年8月の大雨による被災箇所の災害復旧費に係る専決処分は、それぞれ報告を受け承認しました。

新型コロナウイルス対策関係

◆令和3年度高山市一般会計補正予算第8号
約18億7千万円

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業経費
- 高齢者住宅バリアフリー改修費補助金

■主な質疑

問 匠の家づくり支援事業補助金、高齢者住宅バリアフリー改修費補助金等の木材需要を伴う補助事業では、ウッドショックにより建築資材が手配できない状況となっているが、それを踏まえ予算計上されているか。また、資材が確保できず年度内の完成が見込めない場合など、繰越することも検討しているか。

答 ウッドショックの状況は、本年5月下旬から外材の流通が滞ったことにより市内でも木材価格が高騰している。8月に入り建築用材のヒノキでは1.6～2倍で推移している。多少の建

築価格への影響も見込まれるため、コロナ禍で建築戸数が落ち込むことを懸念し経済対策として実施しており、効果はあると考えている。なお、現段階で繰越することは考えていない。



問 在宅の重度障がい者で人工呼吸や痰の吸引などが必要な対象者は把握できているか。また、どの程度助成を利用されると見込んでいるのか。

答 呼吸器障害で障害者手帳の交付は158名であるが、対象者は300人程度いると把握しており、その内45人程度の利用を見込んでいる。補助率は10分の9で多くの方に活用いただけるよう取り組んでいく。



議員発議

議会への多様な方々の参画を目指し、会議への欠席要件を改正しました(高山市議会会議規則の一部改正)

■改正の背景

高山市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成15年に高山市男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画基本計画に基づいて様々な施策を実施しています。

また、2015年の国連サミットでSDGs(持続可能な開発目標)が採択され、ジェンダー平等も目標の一つになりました。

更に、令和3年6月16日に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律が公布・施行されました。市議会では、こうしたことを受け、議員としての活動と妊娠、出産、育児、介護等の家庭生活との円滑かつ継続的な両立を支援するための体制の整備、併せて政治分野における男女共同参画の推進に関する取組を積極的に進めることのできる環境の整備を行うために会議規則を改正することとしました。

■改正の内容

- ・欠席の届出事由が「事故」とあるものを「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改めました。
- ・新たに、出産のため(会議や委員会に)出席できないときは、出産予定日の6週間前の日から、多胎妊娠の場合にあっては14週間前の日から、当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長(または委員長)に欠席届を提出することとしました。



9月定例会 上程議案一覧表

9月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第12号	損害賠償の額の決定の専決処分について	-	報告
報第13号	令和3年度高山市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について	-	報告
報第14号	継続費精算報告書（一般会計）について	-	報告
認第1号	令和2年度高山市一般会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認定
認第2号	令和2年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認定
認第3号	令和2年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認定
認第4号	令和2年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認定
認第5号	令和2年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認定
認第6号	令和2年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認定
認第7号	令和2年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認定
認第8号	令和2年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について	予算決算特別	認定
認第9号	令和2年度高山市下水道事業会計決算について	予算決算特別	認定
議第65号	令和3年度高山市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について	-	承認
議第66号	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う高山市固定資産税の特例に関する条例について	総務環境	原案可決
議第67号	高山市誰にもやさしいまちづくり条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第68号	江名子小学校校長寿命化改修工事（建築）請負契約の締結について	福祉文教	原案可決
議第69号	三枝小学校校長寿命化改修工事（建築）請負契約の締結について	福祉文教	原案可決
議第70号	高山市過疎地域持続的発展計画について	総務環境	原案可決
議第71号	令和3年度高山市一般会計補正予算（第8号）	予算決算特別	原案可決
議第72号	令和3年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第73号	令和3年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第74号	教育長の任命について	-	同意
議第75号	教育委員会委員の任命について	-	同意
議第76号	人権擁護委員候補者の推薦について	-	同意
議第77号	高山市芸術文化顕彰について	-	同意
議第78号	令和3年度高山市一般会計補正予算（第9号）	-	原案可決

請願

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
請願第1号	新型コロナウイルス感染症の影響から中小業者の営業を守る最大限の支援・対策を講じるための請願書	産業建設	不採択

議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第4号	高山市議会会議規則の一部を改正する規則について	最終日	原案可決

9月定例会の議案賛否一覧

9月定例会の提出議案及び6月定例会で継続審査となった議案における各議員の賛否は次のとおりです。
この他の議案においては、いずれも全員一致で可決・認定・承認・同意しました。

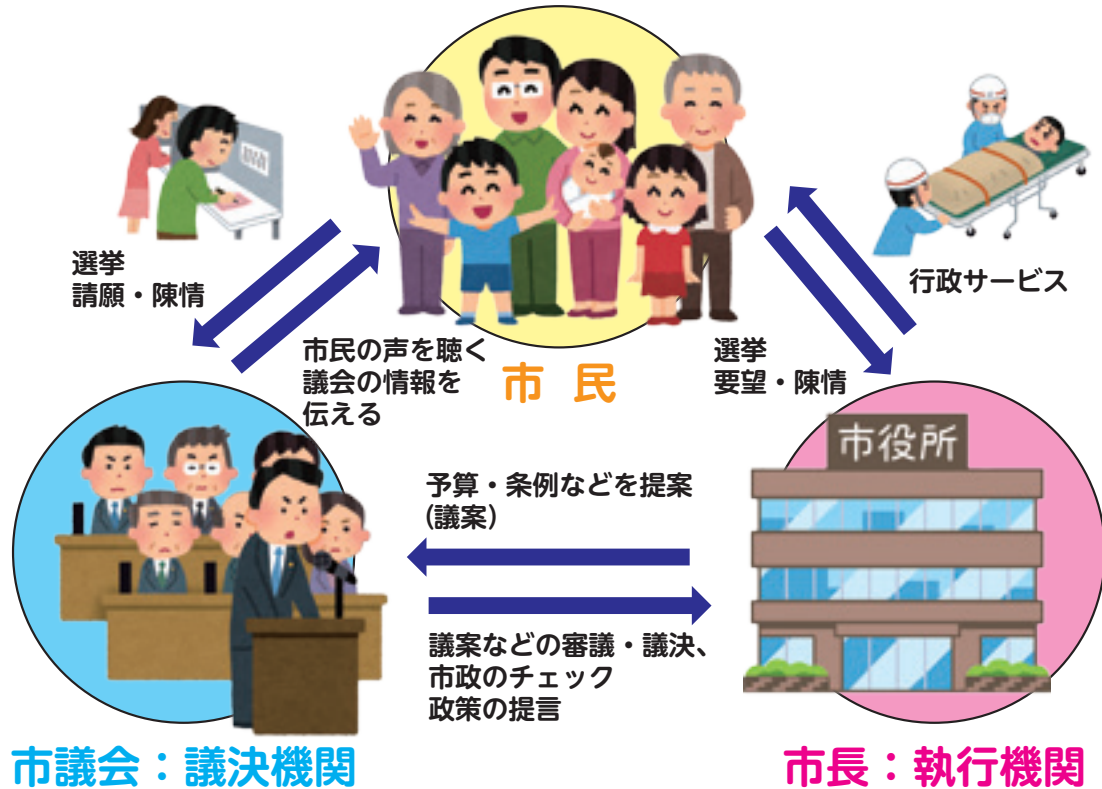
	石原正裕	笠原等	西本泰輝	松林彰	中谷省悟	伊東寿充	谷村昭次	西田稔	沼津光夫	榎隆司	山腰恵一	渡辺基一	岩垣和彦	中箴博之	倉田博之	松山篤夫	上嶋希代子	車戸明良	水門義昭	橋本正彦	中田清介	小井戸真人
認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
請願第1号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●
議第57号【継続審査】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
議第58号【継続審査】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。中箴議長は採決に加わりません。

市議会ってどんな役割を担っているの？

市議会って？

私たちの住んでいる高山市では、まちづくりや福祉、教育、インフラ整備など市民生活に深くかかわる仕事を行っています。住みよいまちにするためには、市民がみんなで話し合い、意見を出し合って考えることが望ましいのですが、市民が一堂に会して話し合うことはできません。そこで、市民の中から代表の人たちを選んで話し合いをしています。この代表に選ばれた人たちが「**高山市議会議員**」であり、市役所の市長たちの考えを聴きながら、より住みやすく活力にあふれた高山市にするために議論するところを「**高山市議会**」といいます。



議会の役割

市議会は、市民の皆様を代表する議員の合議によって、市政の方針を決定したり、市政が適正に行われているかをチェックする機関で「議決(議事)機関」といいます。また、市議会の決定に基づいて実際に仕事を行うのは市長をはじめとする「執行機関」です。市議会と市長は、独立、対等の立場に立ち、互いに尊重し、論議し合いながら住みよい高山市をつくるために努力しています。

◆議会に与えられている機能(権能)

■住民代表機能

議会は、市民の皆様から選挙で選ばれた議員で構成されており、議会は住民を代表する機関と言えます。同時に、市民を代表するためには、多様な(年齢、地域、職種など)市民の意見をしっかりと聴いて、それらを市政に反映する必要があるため、様々な市民のご意見を市政に反映するための仕組みを構築しています。

■監視機能

議会は、執行機関の仕事をしっかりと監視します。事業に無駄はないか、市民意見は反映されているか、財政措置は適当かなど、市民を代表して、執行機関(市役所)を監視します。

■政策立案機能

議会は、多岐にわたる地域課題を解決したり、市民福祉の更なる向上が図られるよう、常任委員会が中心となって市政に関する政策課題の調査研究に取り組み、市長に提言(意見を提出する)などを行っています。今後は、市民意見をもとに議会自らが条例を制定することも目指していきます。

市議会・議員ってどんな仕事をしているの？

Q 議員は1年間にどれくらい議会活動をしているの？

A 議会には、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会のほかに、緊急の場合には臨時会があります。定例会の会期は年間約90日です。この会期以外にも、毎月の常任委員会や特別委員会、広報広聴委員会などの活動があります。常任委員会では、政策課題を設定し政策提言を行っています。会期内外に関わらず関係する団体との分野別市民意見交換会や現地調査、参考人招致、また、特別委員会では分科会の開催、広報広聴委員会では編集会議などを行っており、これに加え、各議員の政治活動は多岐にわたっています。

Q 市民に開かれたわかりやすい議会とは？

A 議会の会議を全て公開しています(秘密会は除く)。議案審査や一般質問も一問一答とし簡潔で分かりやすくしています。一般質問のほかに、本会議や委員会の議案審査もインターネットやケーブルテレビで配信・放送し、定例会終了ごとにぎかいだよりを発行しています。また、会議録を公開するなど市民の皆様への情報提供に努めています。

Q どうやって市民の声をとどければいいの？

A 請願・陳情で要望することができます。議会では、毎年1回は地域別の市民意見交換会を開催し市民意見をお聴きしています。分野別や高校生との意見交換、議会モニターの委嘱やちいきミライ箱をまち協事務所や支所に設置して市民の声を集めています。市議会ホームページの専用フォームでの意見提出や議長面談もお受けしています。

Q どうやって審査・審議するの？

A 市長から提出された議案を本会議に上程(議会で議題として取り扱うこと)し、提案説明、質疑の後、所管する常任委員会や予算決算特別委員会に付託(詳細な審査をするため託すこと)し、それぞれの委員会で審査し、審査結果を本会議に報告し採決する流れです。委員会では審査、本会議では審議と言います。

Q 議員の人数・任期を教えてください？

A 高山市議会議員の人数は条例で24人と決められており、任期は令和5年4月30日までです。(現在欠員が2人)

Q どうすれば議員になれるの？

A 被選挙権(選ばれる権利)は満25歳以上の市民です。

高山市議会基本条例では、議会・議員ともに活動原則を定めています。

議会の活動原則 議会基本条例第3条

議会は、基本理念を踏まえ、次に掲げる活動原則に基づいて活動しなければならない。

- (1) 公正性と透明性を確保するとともに、市民に開かれたわかりやすい議会運営を行うこと。
- (2) 市民の意見を的確に把握して市政に反映できるよう、市民参加の多様な機会を設けること。
- (3) 政策の決定及び執行について監視し評価すること。
- (4) 市民の意見を考慮した政策提言を行うとともに政策立案に努めること。
- (5) 重要な政策については、政策立案段階からの論点情報を把握し、深い審議及び審査に取り組むこと。
- (6) 議員間での討議を重ね、合意形成に努める議会運営を行うこと。

議員の責務及び活動原則 議会基本条例第4条

議員は、一部の地域や団体の代表にとどまらず、市民全体の福利の向上を目指し、不断の研さんを行い公正かつ誠実に活動を進め、市民の代表者としての責任を果たすことを責務とし、次に掲げる活動原則に基づいて活動しなければならない。

- (1) 議員は、市民の代表として市民の意見を的確に把握すること。
- (2) 議員は、市政に関する調査研究に積極的に取り組むこと。
- (3) 議員は、議会が合議制機関であることを認識し、議員間の自由討議を積極的に行うこと。

9月定例会

一般質問

9月定例会では13人の議員が市政に対する一般質問を行いました。



一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

QRコードから各議員の一般質問をご覧いただけます。
配信は会議録が調製され次第終了します。
(タブレット・スマートフォンに対応。通信料は別途発生します。)

小さな単位で住民に伴走すべき行政姿勢は

創政・改革クラブ
谷村 昭次



問 新たな過疎法が4月に施行され、6つの支所地域は過疎地域持続的発展計画を定め支援計画での取組とともに支援のための配慮が16の施策に係る項目で義務付けされている。その一つである再生可能エネルギー利用の推進が地域経済の発展に寄与することを鑑み、奥飛騨温泉郷地域に計画された地熱発電等事業への適切な配慮とは。

答 地熱エネルギーの利用には、事業化に向けた合意形成に課題がある。現状を把握してより地域の発展につながる様な地熱エネルギー利用の実現ができるように関係者の皆さんと共に努める。



新型コロナによる経済損失及び経済回復に向けた対策は

創政・改革クラブ
岩垣 和彦



問 新型コロナによる経済的不況の収束をいつ頃と判断しているか。また、経済回復への道筋をどう描いているか。

答 今後の予想は難しく、地方自治体の限界もある。昨年3月頃は1年後には回復予想もあったが、現実には予測が出来ない状況である。こうした中、ウィズコロナ社会での適応戦略と収束後の成長戦略の両面から施策を実施してきた。中でも適応戦略では感染防止、生活維持、経済の回復を3本柱として、特に1年半の間で経済対策として必要な策として9回の補正予算(総額178億円)を編成し取り組んできた。しかし、景況感は悪化への懸念も感じているため、今後も適宜、必要な施策を検討し対応していく。



新火葬場は利用地域住民の思いを優先して!!

創政・改革クラブ
倉田 博之



問 新火葬場の最終選考は、市民検討委の答申3候補地から市が更にフラットな検討を加える。その最重要視点はより市民に歓迎される方向性のはずであり、所管委も丁寧な対応は市の責務と意見付与した。市民志向の把握と反映をもっと親身に行う意思是。

答 検討委の設置で市民意見は拾った。市民説明は単なる手続きで終えない。強引に進めず、より丁寧な対話を図る。

問 副市長発言「教団の土地寄付前提に検討していた。」その後、「寄付意思は通知があって知った。」など会議録も不整合。「寄付されるなら」と市から応募を促された旨も教団から聴取。市は結論ありきの検討か。

答 推論を事実のように語られるのは心外だ。



SDGsと地方創生で考える アフターコロナの政策課題

創政・改革クラブ
中田 清介



問 人口減少化が進む市の政策課題は、突き詰めれば「地域に仕事があって若者が定住し、結婚、出産の夢を叶えられる社会の実現」であり、SDGsによる政策体系が求められている。アフターコロナの世界では社会システムの構造転換も求められ、市は政策の見直しに言及し、補助金の見直しにも切り込んでいる。税込減等歳入構造の変化に合わせどう対応されるのか。

答 令和4年度の予算編成に対する事業と補助金の見直しについては、全庁的に意識を共有している。また、行政内部だけではなく、関係する団体とも協議して進めていく。



新型コロナウイルス感染症 対応について

清和クラブ
松林 彰



問 自宅療養では、生活支援や急変時の見守りが放置される可能性があるため、ホテル宿泊療養を拡大できないか。また、医療体制・看護体制の他、血中の酸素濃度測定器「パルスオキシメーター」の貸出しや生活支援が必要。こういった後方支援を考えているのか。

答 医療従事者等の支援スタッフの負担も大きくなることから、さらなる宿泊療養施設の早期確保について、県に対し要望をしている。県でも宿泊療養施設の確保に向けて対応しており、市としても、早期確保に向けて積極的に協力していく。



こころふるえる アートの旅へ

清和クラブ
松山 篤夫



問 アートには人の心を動かし、地域を変えていく力がある。過疎化と高齢化に苦しんできた人口3千人ほどの小さな直島(瀬戸内)に、年間約72万人にも観光客が押し寄せ「現代アートの聖地」になっている。高根町には野麦峠、丹生川町・国府町には縄文遺跡等がある。過疎対策として支所地域を会場に自然と歴史にアートを挿入する文化芸術祭の開催はどうか。

答 地域活性化のため現代アートを活用する各地の取組は承知している。文化芸術の力で多くの人を呼び込むことは、地域活性化のひとつの手法であると認識している。



「住み慣れたまちで自分らしい暮らしを続ける」を支える訪問介護について

清和クラブ
車戸 明良



問 ほとんどの地域で訪問介護サービスが不足していると言われ、ヘルパー、介護職員等の人材不足に起因する訪問介護サービスを取り巻く環境は厳しい。どう取り組むのか。

答 要介護認定者は、今後も20年間は増え続ける。人材確保については、初任者研修を市が主導して実施するなど、複合的に様々な施策や支所地域など遠隔地の高齢者へのサービス提供の実情把握やその対応手法について検討を進める。ヘルパー事業を補完するため、軽度の生活支援を行う援助員の人材登録の仕組みの検討など、ヘルパーの負担軽減にも取り組む。



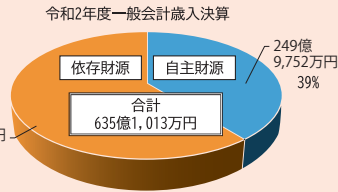
もっと歳入の確保にも力を注ぐべき!

斐翔・自民クラブ
水門 義昭



問 「歳入だけに特化した基本方針が必要では」今後人口減少や少子高齢化に加え新型コロナウイルス感染症もあり厳しい財政が予測される。歳出の抑制や削減は当然だが、歳入に特化した「歳入確保に係る方針」を策定する必要性を感じるが。

答 大切な財源を確保するには幅広い観点から財源について考えをまとめる必要がある。今回の提案を受け他市等を参照し、大局的やグローバル的に歳入に特化した「歳入確保に係る方針」の必要性を認識した。ある程度の時間をかけなければならぬが検討していく。



誰も取り残さない！ 支え・支えられる社会を

無党派
山腰 恵一



問 社会的孤立は、コロナ禍で複雑化・複合化した課題を抱えた世帯が孤立するだけでなく、社会の制度に繋がらず、さらに孤立を深めてしまう。誰も孤立させない包括的な支援体制である重層的支援体制整備について、どのような体制で推進していくのか。

答 障がい者基幹相談支援センターの開設や生活困窮者自立相談窓口の充実など、相談者の属性を問わない包括支援体制の強化を図っている。さらに参加支援や地域づくり支援に取り組むなど横断的に関連させながら積極的に相談者に寄り添った具体的な支援を行うよう取り組む。



コロナ感染拡大防止策にPCR検査を

無党派
上嶋 希代子



問 コロナ感染拡大の防止策は、第一に検査をして感染者を見つけ隔離、手当をすること。これが専門家の提言である。市が、PCR検査を独自に進めない理由は何か。

答 発熱など症状がある方に、医師が検査が必要と認めた場合、地域外来センターやかかりつけ医による検査体制が整備されている。また、県や保健所の判断で症状の有無にかかわらず集団感染(クラスター)化の恐れがある接触者への検査が積極的に行われており、必要なPCR検査の実施は対応可能と考えている。市の独自のPCR検査体制の強化は考えていない。



荘川町六厩の産業廃棄物最終処分場建設計画について

高山市政クラブ
中谷 省悟



問 自然豊かで美しく潤いのある荘川町に、平成30年9月産業廃棄物最終処分場計画が富山県の事業者から岐阜県に提出された。この計画の進捗状況を市はどこまで把握しているか。荘川町では当初から安全が危惧され反対を表明しており、署名活動を始めた。この動きに対して市長の思いを聞きたい。

答 現在、業者は事業計画の見直し補正作業を行っているとして市では情報を得ている。行政に民意を反映する方法として署名活動は効果的手段であるので、市民の声が県にしっかり届くよう市長の役割を果たしていく。



子どもたちを交通事故から守ろう！

高山市政クラブ
西田 稔



問 今年6月、千葉県八街市で下校中の子どもたちが犠牲となる悲惨な交通事故が発生した。市では通学路の点検を行ったが問題となった箇所への対応は。歩道の設置が困難であればガードパイプ設置や路側ドットライン、路側カラー舗装という考え方もある。市の見解は。

答 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道など、車の速度が上がりやすい箇所といった観点を加え、通学路の合同点検を実施し対策箇所の確認と対策の検討を行った。歩道整備やガードパイプ設置の他、横断歩道の設置や減速表示等の安全対策を推進する。



新型コロナワクチン接種について

高山市政クラブ
沼津 光夫



問 支所地域では、接種できる医療機関が少ない。かかりつけ医などでの接種を増やしたり、接種できる医療機関を周知したりするべきでは。

答 接種に協力していただく医療機関と相談し、ワクチンの供給状況を踏まえて支所地域の集団接種について検討していく。かかりつけ医などの個別接種については、市内の約50の医療機関で通常診療への影響を考えながら接種を進めていただいている。接種ができる医療機関の公表のあり方について関係団体・機関と相談して対応していく。



総務環境委員会

【協議事項・高根多目的センターの整備について】8月18日

高根多目的センターの整備についての協議があり、委員会では、8月13日に現地調査を実施し、3候補地の安全性、利便性、土地所有の状況、市道からの進入経路を調査したうえで、18日の委員会に臨みました。整備方針や集約する機能については、概ね説明のとおり進めていただくこととし、建設候補地については、各委員から候補地Bが妥当といった意見が出されました。

①整備方針

支所機能を有する多目的センターとして整備。市民サービス機能を集約・複合化することを基本とする。

②集約する機能

支所、公民館、図書館(分館)、子育て支援(遊び場)、診療所、防災(備蓄倉庫、避難所)、民間活動支援(まちづくり協議会、観光協会等)

③建設位置(上ヶ洞地内において候補地は下記の3か所を選定する)

- ・候補地A：高根民俗資料館付近の土地
- ・候補地B：高根保育園付近の土地
- ・候補地C：現支所向かいの土地

○候補地についての各委員の意見

- ・現地を見た中では、土地の形状や高低差などを鑑みるとBが妥当である。
- ・用地造成のしやすさという観点から、Bが妥当である。
- ・Bは十分な面積がある。
- ・候補地Bの場合、国道からアクセスできるとよいのではないか。
- ・Cも考えられるが、三方向を擁壁で囲まれることになり景観が良くない。



候補地の現地調査

福祉文教委員会

【政策課題の調査研究】子どもの権利に関する条例(仮称)

福祉文教委員会では調査研究項目の1つとして「子どもの権利に関する条例(仮称)」に関する調査研究を進めています。

少子化を大きな要因として人口減少が進む中で、一人ひとりの子どもの育ちを支えることは、重要な課題となっています。多様化する社会の変容に加え、コロナ禍による自粛や活動の制限、経済活動の停滞は子どもの育ちにも大きな影響を及ぼしています。また、児童虐待やいじめ問題、貧困問題はコロナ禍においてさらに深刻化していると報道されています。

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。18歳未満の人たちを子どもと定義し、世界のすべての子どもたちに、自らが権利を持つ主体であることを約束しています。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効し、日本は1994年に批准しました。

子どもの権利を守ることの重要性を認識するとともに、広く市民と共有し、行動することを目的とした「子どもの権利に関する条例」の制定は子どもの育ちを社会が守る面からも有効であるとの考えに基づき、「子どもの権利に関する条例」に関する調査研究を進めます。全国には「子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもの権利擁護に取り組んでいる自治体が50以上あります。今後、先進的な活動を進めている自治体の取組などについて調査研究を行うこととしています。



産業建設委員会

【現地調査・建設事業の発生残土受入れ地視察について】令和3年8月20日

建設工事により発生する残土の適正な管理を行うために高山市前原町に新設された受け入れ場所の現地調査を実施しました。

この場所では「数人共同施行土地改良事業」により、延べ約30万立方メートルの発生土砂を受け入れ、嵩上げにより農地を造成することを目的としています。

現在、市内には公共残土受入れ地はなく、民間事業者による取組によってこうした場所が確保されることにより建設工事がスムーズに施工されています。

暗渠排水施設や洪水調整池が設置され適正に日常の管理が行われる施設ではありますが、場所の確保と関係者との合意形成(同意)は、数年間にわたる地道な説明や施工者との信頼関係の構築を積み重ねることによって整うものであり、身近な存在である地元業者の取組や実績が評価されなければならないものです。

高山市の公共工事で発生する残土は、著大事業では特定場所を確保する対応を検討していますが、通常の建設工事においては、現地調査した場所などで受入れされているのが実状であり、今後も、残土受入れ地の確保とその取組は極めて重要であると考えます。



残土受入れ地の現地調査



残土受入れ地

令和3年 高山市議会 12月定例会日程(案)

開会日	曜日	会 議 内 容		場 所
11/30	火	午前9時30分	本会議(提案説明、質疑、委員会付託)	議 場
12/3	金	午前10時	一般質問通告締切	
6	月	午前9時30分	常任委員会(議案の付託された委員会)	各委員会室
8	水	午前9時30分	本会議(一般質問)	議 場
9	木	午前9時30分	本会議(一般質問)	議 場
10	金	午前9時30分	本会議(一般質問)	議 場
		本会議終了後	議会運営委員会	全員協議会室
14	火	午前9時30分	総務環境委員会	全員協議会室
15	水	午前9時30分	福祉文教委員会	全員協議会室
16	木	午前9時30分	産業建設委員会	全員協議会室
17	金	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
20	月	午前9時30分	本会議	議 場

  このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで中継します。

相互交流の一層の推進へ～高山市・松本市姉妹都市提携50周年～

8月1日、乗鞍岳の畳平において、高山市と松本市の姉妹都市提携50周年を記念する式典が開催され、正副議長が出席しました。半世紀の長きにわたり両市の友好関係が続いてきたのも、これまで交流に携わってこられた多くの市民の皆さまの熱意とご尽力の賜物に他なりません。式典では、現在進められている「松本高山Big Bridge構想」を踏まえて、自然環境や観光などの幅広い分野で今後更なる交流促進を図っていくことについての共同宣言が行われました。

市民交流など50年間培ってきた友情と信頼の絆がより深まり、さらに新しい広がりへと踏み出せるよう、市議会も取り組んでまいります。



芝山議長 中箴議長
上條副議長 臥雲松本市長 國島市長 伊東副議長

いつもと違う決算審査

9月21日～22日、24日の3日間は、予算決算特別委員会を開催し令和2年度決算などを審査しました。

9月定例会は緊急事態宣言下で初めての定例会となり、感染防止対策をさらに徹底しました。決算審査は理事者側の出席者も多く、通常使用している全員協議会室では部屋が狭く密になることから、今回初めて会場を議場に変更し、議員席と理事者席を入れ替える形で開催しました。



ぎかいだよりの表紙写真を募集しています

市民の皆様にも議会広報紙がより身近なものとなるようぎかいだよりの表紙写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。また、お問合わせにより、事務局から募集要項などを郵送(ファックス)させていただきます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。(詳しくは募集要項を参照ください。)

多くの応募をお待ちしています。

◆次号令和4年2月1日発行のぎかいだより第46号の表紙写真の募集締切は令和4年1月7日(金)です。

◆申し込み・問合わせ

高山市議会事務局

TEL 0577-35-3152

FAX 0577-35-3170

mail:gikai@city.takayama.lg.jp



今年度の地域別市民意見交換会は？

「議員定数」と「新型コロナウイルス感染症の影響」を大きなテーマに開催します。

市議会では、現在、議員定数及び報酬に関する特別委員会で、あらゆる視点や角度から議員定数について議論を重ねています。議論を尽くした上で、議会として市民の皆様へ考えをお示ししたいと考えています。今後、感染防止対策を徹底する中で、各地域において市民意見交換会を開催し、市民の皆様のご意見をお聴きに伺いたいと考えています。



なお、議会として、定数についての見解をまとめた後の開催を予定していますので、後日、日程等はお知らせします。

市議会HP特別委員会のページへ



これまでの議論の経過

「第16回マニフェスト大賞」高山市議会が優秀賞 最終結果は11月12日発表！

高山市議会は、「第16回マニフェスト大賞」において、応募総数2,730件の中から選ばれた優秀賞35件のうち、議会部門の優秀賞(全国で5件)を受賞しました。

マニフェスト大賞は、地方議会議員等で作る実行委員会が2006年から開催しているもので、全国の地方自治体の議会・首長等や地域主権を支える市民等の活動を募集し表彰するものです。

当市議会では、平成27年度から取り組んでいる「高校生との意見交換会」によりエンターリーした結果、高校生の意見を政策に反映する取組が評価され受賞しました。

11月12日には、優秀賞受賞者の中から、マニフェスト大賞と各部門の最優秀賞が選ばれます。結果や詳細な内容については、次号のぎかいだより第46号でお知らせします。

※昨年度は、「議員間討議の活性化」の取組で、東海エリア選抜(東海エリアで15件)に認定されました。



編集後記

近頃いたるところで「SDGs」といった言葉が流行語のように飛び交っていますが、なんだか地球にやさしそうな話だとか、行政や企業が取り組む事じゃないかとか、その理解は人によって様々です。SDGsへの理解を体験的に深めるカードゲームのチュートリアルでは、ファシリテーターが「風が吹けば桶屋が儲かるってのがSDGsの本質です。」といった説明をされることがあります。物事には思わぬ因果関係があって知らず知らずのうちに影響を及ぼし合っていることの喩えとして使われますが、私たち一人ひとりの行動が様々な事象と深く繋がっていることを意識すること、それが悪循環ではなく好循環であり、それを保ち続けることがその理念であると理解しています。そのための世界共通の目標を定めたものがSDGsなのではないでしょうか。思えば日本人は究極のエコ社会と言われた江戸時代も経て、その精神を受け継いできたということからも、ある意味先天的に他者との関りを深く意識できる民族なのかもしれません。他者を思いやれる日本人の美德をSDGs社会に寄せ誇りに思います。

